



平成 24 年 5 月 14 日

各位

会 社 名 株式会社ツカモトコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 阿久津 和行
(コード番号 8025 東証第一部)
問合せ先 取締役本部担当 小林 史郎
(TEL03-3279-1330)

資本準備金の額の減少及び剰余金処分に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 14 日開催の取締役会において、下記のとおり、平成 24 年 6 月 28 日に開催を予定している第 93 回定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金処分を付議することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

繰越欠損の填補及び今後の資本政策上の柔軟性、機動性を確保するため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の要領

(1) 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第 448 条 1 項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えをいたします。

①減少する準備金の項目及びその金額

資本準備金 160,554,900 円

②増加する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 160,554,900 円

(2) 剰余金の処分に関する事項

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えをいたします。

①減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 1,706,283,441 円

②増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 1,706,283,441 円

なお、増加後の繰越利益剰余金の額は 0 円となります。

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の日程

- (1)取締役会決議日 平成 24 年 5 月 14 日
- (2)定時株主総会決議日 平成 24 年 6 月 28 日(予定)
- (3)効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日(予定)

なお、本件は会社法第 449 条第 1 項ただし書きの要件に該当するため、債権者異議申述の手続きは発生しません。

4. 今後の見通し

上記の資本準備金の額の減少及び剰余金処分は、「純資産の部」の勘定の振り替えであり、当社の純資産の額に変動はありません。また、当社の連結及び単体の業績に与える影響はありません。

- (注) 上記の内容につきましては、平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 93 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上